再評価結果(令和2年度事業継続箇所)

担 当 課:都市局街路交通施設課

担当課長名:本田 武志

事業名 街路事業 事業 事業 区分 街路 主体 徳島県 都市計画道路 徳島東環状線 延長 : 自:徳島県 徳島市 末広2丁目 1.77km 至:徳島県 徳島市 住吉6丁目

当路線は、徳島外環状道路の東部に位置し、徳島東環状線及び国道 192 号徳島南環状道路で 形成される地域高規格道路であり、四国横断道と一体となり、地域の連携強化を図るとともに、徳島市内 の慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通を創出、地域振興、防災対策に寄与する重要な社会基盤である。本 事業は,阿波しらさぎ大橋から末広大橋までの間について,高架構造により整備を行うものである。

平成 7 度事業化 │平成6年度都市計画決定│ 平成8年度用地着手 平成8年度工事着手 (平成14年度変更)

520 億円 事業進捗率 83.4% 供用済延長 (側道) 1.8km. (高架) 0.9km 全体事業費

計画交通量 32,500 台/日

B/C 総便益 (残事業)/(事業全体) 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) 基準年 分析結果 (事業全体) 58 / 780 億円 90 / 901 億円 令和元年 1. 2 事業費: 57/778 億円 走行時間短縮便益 73/722 億円 (残事業) 維持管理費: 0.3/1.4億円 走行経費減少便益: 12/127 億円 交通事故減少便益: 4.2/52 億円 1.6

感度分析の結果

事業費 : B/C=1.05~1.29 (事業費 ±10%) 事業費: B/C=1.41~1.73(事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.15~1.16(事業期間±1年) 事業期間:B/C=1.48~1.63(事業期間±1年)

事業の効果等

・円滑なモビリティの確保 (国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和)

・国土, 地域ネットワークの構築 (マリンピア沖州や徳島市中央卸売市場へのアクセス向上)

災害への備え (徳島県地域防災計画で指定された第2次緊急輸送道路の整備)

・安全で安心できる暮らしの確保(自転車,歩行者の安全性の向上)

関係する地方公共団体等の意見

・徳島環状道路建設促進期成同盟会や徳島市より整備促進の要望が続けられている。

事業評価監視委員会の意見

継続することが適切である。

前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等

- ・平成24年4月に阿波しらさぎ大橋~徳島東環状線(川内工区)が供用。平成31年3月に安宅交差点までを供用。
- ・平成29年4月に大型商業施設が開業。・令和2年度に徳島東IC~津田IC間が開通予定。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成15年7月 (都)元町沖洲線から(都)東吉野町北沖洲線まで1.1kmを側道部暫定2車線供用
- ・平成24年4月 阿波しらさぎ大橋供用 ・平成27年3月 安宅交差点南向き下りランプ供用
- ・平成31年3月 同区間北向き上りランプ供用。吉野川南岸から安宅交差点まで順次供用。
- ・高架橋下部工は、全41基中29基が完成しており、今後、末広大橋までの残る区間の整備を進める。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業効果の早期発現のため、段階的な供用を図り、早期完成に努めている。

施設の構造や工法の変更等

・現道交通や交差点部の安全面に配慮した施工方法を採用し交通規制の短縮を図った。今後、安宅交差点以南に おいても現道区間が続くことから橋梁形式の変更や施工方法の検討を行い、現道交通への影響を抑える。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

・以上の事業の効果、進捗状況等を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。